

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 2項 2目

第3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」
 ～教育の充実、スポーツ活動の推進～
 基本施策6 確かな学力が向上するまちにします
 施策2 学習意欲を向上させます

【会計】一般会計

9款:教育費 2項:小学校費 2目:教育振興費

事業	306	小学校就学援助事業
担当所属	学務課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
50,129千円	48,065千円	2,064千円			

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
19 負担金補助及び交付金		
遠距離通学費補助金	1,146千円	遠距離通学費補助金(概算で28人分)
特別支援教育就学奨励費補助金	5,240千円	特別支援教育就学奨励費補助金(概算で128人分)
20 扶助費		
要保護及び準要保護児童援助費	43,743千円	要保護及び準要保護児童援助費(概算で566人分)
計	50,129千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
就学援助費支給人数	532人
遠距離通学費補助金支給人数	27人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	64人
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%